

私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会
2009年度第1回常任幹事会議事要録

日時：2009年4月24日（金）14時～16時40分

場所：名古屋外国語大学・名古屋学芸大学図書館

出席：愛知淑徳大学（武藤 まり子），中京大学（中河原 省三，渡辺 英二）

豊田工業大学（井上 映子），同朋学園大学（国枝 泰周，角田 久子）

豊橋創造大学（中島 慶子），名古屋女子大学（尾崎 友子）

南山大学（栗山 義久），愛知大学（中村 直美，桂 三幸）

愛知学院大学（足立 祐輔），金城学院大学（鈴木 卓美）

名城大学（中山 秀治）

名古屋外国語大学・名古屋学芸大学（岸 恭一，塩見 治人，守田 正江，八鳥 麻子）

敬称略

議事に先立ち、理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学図書館長（岸）の挨拶の後、会則に基づく本年度常任幹事校及び本日の出席校の確認並びに出席者の自己紹介が行われた。なお、議事進行は理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学図書館長（岸）が担当し、下記の議題を協議した。

<1> 2009（平成21）年度東海地区協議会総会について

I. 理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学（守田）より資料（p.1）に基づき総会議事進行について説明がなされた。

II. [報告事項]

1. 2008（平成20）年度東海地区協議会事業報告

前年度理事校愛知淑徳大学（武藤）より資料（p.2～5）に基づき報告が行われた。

2. 2008（平成20）年度東海地区協議会研究会事業報告

前年度研究会幹事校同朋学園大学（国枝）より資料（p.6～8）に基づき報告が行われた。

3. 2008（平成20）年度東海地区協議会図書館サービス・システム委員会事業報告

図書館サービス・システム委員会委員長名古屋女子大学（尾崎）より資料（p.9～12）に基づき報告が行われた。

4. 2008（平成20）年度東海地区協議会図書館管理・運営実務責任者会議報告

前年度理事校愛知淑徳大学（武藤）より資料（p.13）に基づき報告が行われた。

5. 2008（平成20）年度協会関連事項報告

1) 部会・協会関係および関連団体

理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学（守田）より資料（p.14～17）に基づき報告が行われた。

2) 協会賞審査委員会

協会賞審査委員会委員校南山大学（栗山）より資料（p.18）に基づき報告が行われた。

3) 研究助成委員会

理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学(守田)より、資料(p.19~20)に基づき2008年度審査結果について報告が行われた。

4) 国際図書館協力委員会

理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学(守田)より資料(p.21~23)に基づき報告が行われた。

5) 協会ホームページ委員会

協会ホームページ委員校中京大学(渡辺)より資料(p.24~25)に基づき報告が行われた。

6) 私立大学図書館協会2009年度西地区部会総会について

理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学(守田)より資料(p.26)に基づき報告が行われた。また、館長懇話会については原則として館長のみとすることが報告された。

7) 第70回(2009年度)私立大学図書館協会総会・研究大会について

理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学(守田)より資料(p.27)に基づき報告が行われた。

6. 新規加盟館および館名変更

理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学(守田)より資料(p.27)に基づき報告が行われた。

III. [協議事項]

1. 2008(平成20)年度東海地区協議会決算(案)および監査報告

前年度理事校愛知淑徳大学(武藤)より資料(p.28)に基づき、決算案について説明が行われた。修文大学の新規加盟による加盟会費及び地区研究会交付金の差異並びに「館灯」のページ増による刊行費の超過及び広告掲載の減収による差異について説明がなされた。併せて資料(p.29~32)に基づき研究会、図書館サービス・システム委員会、図書館管理・運営実務責任者会議の決算案について担当校より説明が行われた後、監事校名城大学(中山)より決算案について本日4月24日に会計監査を行い、適正であると認められたとの報告があり、決算案は承認された。

2. 東海地区協議会研究会(新組織)について(規程制定を含む)

東海地区協議会研究会委員長校中京大学(中河原)より資料(p.33)に基づき説明が行われ承認された。総会時には、経緯等の説明文を加えることとなった。

3. 各種規程の改正について

理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学(守田)より資料(p.34~43)に基づき説明が行われ承認された。これらの改正は、研究会、サービス・システム委員会の改組に伴うもの、文言の整備等によるものである。新旧対照表における改正の施行月日は空欄とすること等一部修正を加えることとなった。

4. 東海地区協議会紀要・学内学会誌分担保存協定の廃止について

理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学(守田)より資料(p.44)に基づき説明が行われ承認された。総会時には、廃止理由を加えることとなった。

5. 2009（平成21）年度役員校および委員校（案）
理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学（守田）より資料（p.45）に基づき説明が行われ承認された。
6. 2009（平成21）年度東海地区協議会行事予定
理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学（守田）より資料（p.46）に基づき、今年度の東海地区協議会の行事予定の説明があった。資料では行事以外の事業を含んでいたため、タイトルを事業計画（案）と変更することとし、承認された。
7. 2009（平成21）年度東海地区協議会予算（案）
理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学（守田）により資料（p.47～49）に基づき、予算案について説明が行われた。まず、収入の部における加盟会費及び地区研究会交付金について、2008年度における修文大学の加盟並びに会費算出根拠となる各加盟校学生数の変動による予算額の差異が説明された。また、館灯広告掲載費については、2008年度の掲載業者減少による決算額を反映させ、雑費については過去2年間の利息を反映させた。一方、支出の部においては、会議費は、昨年度新委員会ワーキンググループがあったため加算されていた分を元に戻すことが説明された。また新たに発足する研究会の支援費については、今年度は予算額を30万円とすること、管理・運営実務責任者会議支援費については、参加者負担を減らすため5万円の増額とすること、「館灯」刊行費は値上げ等を見込み増額することが説明され、承認された。
8. 2009（平成21）年度東海地区協議会研究会事業計画ならびに予算（案）について
研究会委員長校中京大学（中河原）より資料（p.50～51）に基づき、今年度の事業計画と予算案について説明があり承認された。なお、予算案については、今年度は見学会のため30万円であるが、来年度は宿泊研修を行う予定のため、予算を増額する予定であると説明があった。
9. 2009（平成21）年度東海地区協議会図書館管理・運営実務責任者会議事業計画ならびに予算（案）について
理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学（守田）より資料（p.52）に基づき、今年度の事業計画と予算案について説明があり承認された。
10. 2009（平成21）年度以降の東海地区協議会役員校および私立大学図書館協会理事校・当番校について
理事校名古屋外国語大学・名古屋学芸大学（守田）より資料（p.53～54）に基づき説明があった。

以上